

令和5年度

教育行政執行方針

令和5年6月

中川町教育委員会

令和5年第2回中川町議会定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

急速に進むデジタル技術による社会の変革や地球環境問題、少子高齢化、人口減少、さらには国際情勢の不安定化、長引くコロナ禍などにより、私たちの生活様式や価値観、仕事の進め方などは大きく変化し、複雑で予測困難な状況が続いています。

このような急激に変化する時代の中で、子どもたちには、新たな価値を創造し持続可能な社会の創り手となるよう資質・能力を確実に育成するとともに、子どもに関わる全ての人、それぞれの Well-being（幸福感：生きがい、達成感、良好な関係）の実現を目指し教育行政を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、子育て世代への支援施策の展開を検討しており、令和5年度新たに、ミルク給食及び放課後児童クラブ保育料を無償化してまいりたいと考えております。

また、令和5年4月の改正道路交通法で自転車に乗る人全員にヘルメット着用が努力義務化されたことも踏まえ、子どもたちの命を守ることを第一に考え、保護者の理解を得ながらヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入費への一部助成をしてまいりたいと考えております。

学校教育の充実につきましては、小中学校の一人一台の GIGA 端末に AI ドリルを含むデジタル教材（みらいシード）を導入し、児童生徒の学力向上を図ってまいりたいと考えております。

また、令和 6 年度には、中央小学校において一部学年の複式による学級編成が見込まれることから、町費教員の採用・配置により、当該学年の単級化を図りたく、令和 5 年度には、採用募集事務を進めてまいりたいと考えております。

本町の義務教育のさらなる質の向上と充実に向けて、義務教育 9 年間の子どもの成長の姿を見据え、中学卒業後の子どもの姿に責任を持つ小中一貫教育に取り組み、新しい時代にふさわしい学校づくりに努めてまいります。

総合教育会議における議論などを通じて、「ひとづくり・地域づくり・まちづくり」につながる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

◆健やかなからだづくりとスポーツ活動の普及

気軽にスポーツ活動を楽しみながら健康・体力づくりができる環境づくりに努めるとともに、保健福祉部局や総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」と連携・協力しながら、幼児センター、小中学校、デイサービスセンター等において、コーディネーショントレーニング

ングや、軽スポーツの体験会を定期的に開催してまいります。

また、子どもたちの将来の夢や希望を大切に育てるために、令和5年度から進められる学校部活動の地域移行・連携の取組を契機として、関係者・団体や町民の皆様と協議を進めながら、トップアスリートや専門的な技術を有する指導者を招聘するなど、多種・多様なスポーツ体験ができる環境と機会の再構築を推進してまいります。

地震により被災した農業者トレーニングセンター及び町民プールの復旧工事を令和5年4月に着手しており、7月下旬から8月中旬までには利用再開できる見通しであります。

農業者トレーニングセンターにつきましては、老朽化が起因と考えられる暖房設備からの漏水によりアリーナの床等が大きく破損しており、復旧に係る施工方法及び改修費用等を調査・検討しているところであり、当面の間、アリーナ部分の利用再開はできないものと考えているところであります。

今後の社会体育施設の在り方につきまして、施設の利用状況を踏まえ、利用者・団体と協議するとともに、住民の皆様と意見交換を行ない、生涯学習センターや学校施設を利活用するなど、スポーツ活動、体力づくりの場の多様化・分散化を含めて検討してまいります。

◆地域文化の振興と社会教育の充実

1 地域文化の振興と社会教育の充実について申し上げます。

これまで蓄積された学びを止めないよう、文化芸術を身近に感じる事業を引き続き開催し、町民の皆様の文化芸術活動の機会を確保し、地域の歴史に根づいた中川文化を振興するとともに、関連団体及び人材の育成を支援してまいります。

学習成果の発表の場である町民文化祭につきましては、各団体・サークルをはじめとした町民の皆様との協働により実施し、中川の芸術文化の振興と向上を図ってまいります。

また、「斎藤茂吉記念短歌フェスティバル」につきましては、令和5年度に30周年を迎えることから、令和5年10月に記念フォーラムを開催いたします。地域特有の中川文化を振興するとともに、次世代への地域文化の継承に努めてまいります。

2 歴史と文化遺産の継承について申し上げます。

「中川エコミュージアム」における各種地域財産の保存・活用、そして次世代に継承するための「中川町文化財保存活用地域計画」では、令和4年度から5回の策定協議会を開催し、これまでに中川町の地域財産170件弱が選出されています。これら中川町の地域財産の保存・活用

の将来像について引き続き検討を進めてまいります。また、選出された地域財産の一部につきましては、中川町文化財保護条例に基づき、文化財専門委員会を設置し、町指定文化財としての検討を進めてまいります。

エコミュージアムセンターにおきましては、感染防止にも十分配慮しながら、コロナ禍以前に近づくよう体験活動及び地域間教育交流を進めてまいります。

◆明日を担う人づくり

1 生涯学習の推進について申し上げます。

人生100年時代を迎え、誰もが生涯にわたり健康で充実した人生を送るための主体的な場として、関係機関、団体、町民との連携を図りながら、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

図書室は、生涯学習を推進する上で大きな役割を担っていることから、図書及び各種資料の充実や企画展示など、利用者のニーズに応じた図書室サービスの向上に努めてまいります。また、「中川町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進してまいります。

放課後児童クラブや長期休業中に実施する「ワクワク体験教室」を通じて、読書・学習や創作活動、遊びを通じた体力づくりや様々な体験活動に取り組むとともに、家庭と連携して電子メディアに触れる時間を減

らす「なかがわスライド30」に取り組むなど、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

高齢者学級ポンピラ塾は、生きがいのある人生を過ごすために、自らの知識・技能を身につけるとともに、学習の成果を地域に還元していく場でもあることから、教育現場における「ふるさと学習」等を通じて、次世代を担う子どもたちとの異世代交流を深め、ふるさとの歴史・知恵を継承する活動を推進してまいります。

2 学校教育の充実について申し上げます。

「確かな学力の育成」につきまして、文部科学省は、5類感染症への移行後の学校教育活動について、「単にコロナ禍以前の姿にもどるのではなく、これまで制限されていた学校教育活動のうち真に必要なものを回復させるとともに、GIGA スクール構想のもとで生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、いわば新しい学びの在り方へと進化を図っていくことが重要」としています。

本町におきましても、学校の臨時休業時の GIGA スクール端末を用いたオンライン学習や健康観察をはじめ、電子黒板を使用した授業など、コロナ禍において児童生徒の教育環境におけるデジタル化が進み、令和5年度中には、GIGA スクール構想に対応した学習支援ソフトを導入し

てまいりたいと考えております。

この学習支援ソフトは、協働学習・一斉学習・個別学習それぞれの学習場面に対応したもので、ドリル学習や授業での意見共有の活用、児童生徒一人ひとりのデータ蓄積及び効果検証までの一連の流れをサポートするものです。効果的な学習、そして確かな学力の定着のため小中学校における教育活動のデジタル化を図ってまいります。

中学生を対象とした学習支援「なかがわ塾」では、ボランティア講師のご支援、ご協力をいただきながら、生徒個々の習熟度に応じた指導を行い、生徒の高校進学への支援を進めてまいります。

「豊かな心の育成」につきまして、新型コロナウイルス感染症の流行以来、全国的に「元気のない児童生徒が増えた」とする学校の割合が、2割強にのぼるなど、児童生徒の心身にも一定程度の影響が生じていると指摘されています。

小中学校では、生徒の健康観察及び日ごろの様子など、校務支援システムを活用して記録・情報共有しております。児童生徒の不安やストレス、さらにいじめ防止も含め、その兆候を見逃さないよう、小中学校ともに関係機関と連携して取り組むとともに、支援員の配置及びスクールカウンセラー等の教育相談の充実を図り、未然防止、早期発見・解消に努めてまいります。

「健やかな体の育成」につきまして、体育授業や部活動に外部講師、オンラインを活用した運動プログラム、コーディネーショントレーニングを取り入れるなど、運動能力及び体力の向上に努めてまいります。

また、「愛食弁当事業」を通じて、地元食材及び道産食材を学びながら楽しい食事につながる食育活動を推進することとし、令和5年度は、関係事業者の協力を得ながら月2回程度実施してまいります。

中学校の部活動につきましては、国から学校部活動から地域部活動への移行が求められており、本町といたしましては、部活動の地域移行を子どもたちのスポーツ活動や体験活動の在り方を再構築する機会と捉えて、令和5年度には、スポーツ庁の「休日運動部活動の地域移行に向けた実証事業」を活用し、児童生徒、保護者、教職員、関係団体からの意見・要望などを聞きながら具体的な取組を進め、地域の課題と今後の方向性を検討してまいります。

以上、令和5年度に取り組む主要な方針と施策を申し上げます。

町議会議員各位、並びに、町民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。